

公益社団法人松山市シルバー人材センター行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年7月1日 ～ 令和8年6月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和3年 9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和3年 10月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和3年 10月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

- 男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること
- 女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和3年 10月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 令和3年 10月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施